

NEWSLETTER

東京大学大学院人文社会系研究科

多分野交流プロジェクト 研究ニューズレター

2002年3月19日

目次

巻頭エッセイ

Blurred Genres ぼやけたジャンル Interdisciplinary Studies 多分野交流と学際研究ロナルド・トビ

プロジェクト案内

環境 その自然と人為 (2): 開発と環境にかかわる合意形成と環境倫理..... 鬼頭 秀一

ギリシャ・ローマ研究の方法..... 逸身 喜一郎

人間の尊厳・生命の倫理を問う..... 竹内 整一

後記: ああ なんといらメタ仕事!..... 沼野 充義

36

<http://www.l.u-tokyo.ac.jp/tabunya/>

巻頭エッセイ

Blurred Genres
ぼやけたジャンル
Interdisciplinary Studies
多分野交流と学際研究

ロナルド・トビ
(朝鮮文化研究部門・近世朝日関係史)

Area Studies
地域研究としての朝鮮学・日本学を中心に訓練を受けたものとして、多分野交流の一環として今まで存在してきた「朝鮮文化部門」に属して、ちょうど良いところに落ち着いたなア、と思う。長年教鞭をとったアメリカのイリノイ大学で東アジア学というエリア・スタディー学科一つ、と同時に、歴史学と文化人類学のディシプリン学科二つ、都合三つの学科に併任したものとして、二十世紀後半の著名な人類学者として知られる

Clifford クリフフォード・Geertz ギャーツが、数十年も前に唱えた「ぼやけたジャンル」(blurred genres)に、遅ればせながらエールを送りたい。

ギャーツ氏がいうブラード・ジャンルは、歴史学と人類学、人類学と比較文学など、既存の学問の境界線を踏み躪るような、学際的な研究である。ギャーツ自身も、人類学者として、バリ島やモロッコで、長期にわたるフィールド・ワークに出かけ、participant observer 参加者観察者の研究を重ねてきた。親しみやすい人格と、多彩な言語力を持ち合わせて、フィールドの中では、所詮、よそものではあるのだが、それ

にしても鋭い耳と眼を周りの社会・文化に向けて、多くの新鮮な着眼に到達した。その理解を、洗練された優雅で、説得力のある文章で、論文や本にまとめて世に送ってきた。

ただし、ギャーツの分析は、実に学際的で、古典的なフィールド・ワークと、古典的な歴史学的な資料読解、それに文学や美術にも眼を向けて、諸学科の境界を、無視するより、意図的に学科と学科の境がボヤケルよう、努力を払ってきた。歴史学を知らない人類学、人類学を知らない歴史学を、暗黙の内に批判しているのでは、と筆者には思われる。ギャーツの人類学は、二十年近く前からさまざまな批判を浴びているのだが、筆者は、読むたびに、学ぶところが多く、感銘を受けるばかりである。

それは、ギャーツの「バリ島の鬪鶏ノート」、あるいは「まばたき」論に代表されるように、いかなる些細な出来事をも、deep reading 深く読んでいった上で、thick description 濃厚な描写を加えて、重層的・多義的な意味を導き出し、「文化」全体にも及び理解へと、進んでいけるからである。とうぜん、

危険の伴う作業ではある。「まばたき」^{ウィンク(wink)}を読むにあたって、その文化全体における、様々な仕草と身振り手振りの持ちうる意味を熟知していないと、それは、唆しなのか、秘密の了解なのか、それとも、今言った言葉が皮肉・些細なウソであることを伝えるのか、また、ただの痙攣なのか、まことに誤解されやすい。ウィンクに、コミュニケーションを託す文化と、痙攣以外にウィンクがない文化とあるからである。

ギアーツは、このようにとても小さいモメントに、大きなものを求める。その試みに、そのモメントを取り巻く宇宙を知らないことには、とても読み取れない。

さて、ギアーツの方法論と、中世末期から近世にかけての朝日^{ちやうにち}関係史を研究してきた私と、どういう関係があるのだろうか。そして、エリア・スタディーと学問分野^{ディシプリン}との関係。キャリアの前半は、外交史の立場から壬申倭乱から征韓論のころまでの朝日関係史を研究していて、その段階では、ストレートの歴史学を営んでいた、といった方が良いでしょう。外交自体と政治・思想・情報収集・国家安全などの、外交史にありがちな問題を中心に、見てきた。

ところで、朝日双方の接し方の根底には、それぞれが自己と相手とを如何に認識するかによって発現のしかたが大きく左右されるような、まさしく「ぼやけたジャンル」のマンタリテが流れている。最初は、それを表象する「ウィンク」を、研究者として充分認識していなかった、と反省することが多い。来日する朝鮮の人々(いわゆる「朝鮮通信使」と、漂流民たち、それに壬申・丁卯の両倭乱に、日本へ連行されてきた捕虜たち)朝鮮人に接した日本側の人たち(幕閣の為政者とアドバイザーたち、対馬藩の支配層、道中の見物人など)が、相手を如何に理解したか、という

ことを、過小に評価していたのでは、と思う。

無論、関係する双方のエリート層は、文書や見聞録など、言語に託して自己の認識を表現することは、多々あるのだが、それ以上に、普通の歴史学では、それまで「史料」として見なされなかった、様々な「資料」が多く遺されている。ところが、その多くは絵画(支配層が注文する、高価なものから、どこかの農村に住む百姓たちが奉納した粗雑な絵馬や、アマチュアースケッチまで)であるとか、落書であるとか、パフォーマンス(歌舞伎や浄瑠璃から、祭礼や辻踊、行商の衣装や売り声まで)であるとか、豊かな材料は、今日まで豊富に遺っている。

従来の歴史学では、これらの得体の知れない遺産を、充分読解する方法がなかったためか、図版、すなわち一種のイラストとして動員しがちであった。朝鮮通信使を取り上げると、使節を描いた行列図巻など、「朝鮮通信使のようすを示している」とのキャプションをつけて掲載するものの、それを言説・表象として分析することを怠ってきた。

良い例として、羽川^{はねがわとうえい}藤永による『朝鮮人來朝図』(一七四八年頃、神戸市立博物館蔵)と呼ばれていた、透視遠近法を巧みに駆使した傑作を、ごく簡単に取り上げて、本稿の「まばたき」にしてみたい。この絵は、殆どの教科書では、朝鮮通信使が、江戸城から宿舎へ帰る行列の「様子」を、あたかも写實的に伝えてくれるかのように、まるで新聞写真と同じぐらいのあどけなさで掲載しがちである。(実は、筆者も一時そうしたこともあるので、他人事ではない。)

ところで、このウィンクを理解するには、江戸中期におけるウィンクの現象学、このウィンク^{deep reading}の環境である文化を、深く読んでいき、その上で^{thick description}濃厚な描写を加えていくしかない。当時、新奇で、しかも異国舶来の技法であっ



羽川藤筆・奥村源六版『朝鮮人浮絵』、東京国立博物館・松方コレクション蔵

た遠近法の「浮絵」の意味、「本当」の通信使の特徴と、通信使を迎える江戸の町の整備、見物の「形儀」を規制する条件（触書）そして、このころ、江戸で朝鮮物のブームが熱狂に広まっていたこと、「天下祭り」の際に子寅辰午申戌の山王祭では麹町などが、丑卯巳未西亥の神田明神祭礼では豊島町（現在の神田・湯島辺り）が、年々、朝鮮通信使の体裁にちなんだ「唐人行列」を演じたこと。これらのファクターを踏まえてでなければ、この「ウイंक」を正しく読み取ることは出来ない。

限られた紙幅では、これらの諸相をフルに

解いていくことは出来ないし、別項ですすでに論じたことがあるので、結論からいうと、

本図は、使者が白粉をした稚児であることなどからして、「本当」の朝鮮使節行列を描いているというより、祭りの「唐人」行列を意識して描かれた。しかし透視遠近法は、一種の騙し絵でもあるように、町の整備は天下祭りの、一軒々々の前に水の手桶を置くそれではなく、「本当」の使節を迎える整備（角に大きな樽を置いていることなど）である。にもかかわらず、見物人たちの振る舞いは、幕府が触れで禁止している「形儀」が多い。

本図と別に、東京国立博物館蔵の「朝鮮人

浮絵」という、本図を横大大判の版画にしたものがある。また、本図自体はただの「浮絵」として保管されてきたことを、蓋の箱書きから推測することができる。江戸中期のこのウイックを読むには、浮絵は騙し絵でもあること、その頃から戯作などに典型的に見られるような見立て・遊びの精神が急速に高まっていたこと、異国使節の来日がまさしく「行（ママ）かえッテ シ 烈 却 如 ニ 御祭礼時」(辻治兵衛作、七言絶句狂詩「棧敷批判」、一七四八)であったことなどを知らなければいけない、つまり、遠近法を駆使して遠きものを近く見せたり、近きものを遠く見せたりする、見立て・遊びの文脈で捉えないと、このウイックの thick description は出来ないのである。

ギアーツに感謝をしたいところなのである。

プロジェクト案内

環境 その自然と 人為 (2)

主査 松永 澄夫

木曜5・6時限

開発と環境にかかわる
合意形成と環境倫理

文・鬼頭 秀一
(東京農工大学)

1. 開発と環境保全における人間 - 自然系のあり方

開発と環境保全は一般的には対立し解決が困難な問題を生み出している。しかし、開発の、あるいは環境保全の対象となる自然と直接的にかかわり、ある場合には非常に深い関係を持っている当該地域の当事者の人たちにとって、この問題はどのような問題であるのか。基本的な人間の生活を維持するためのニーズを満足させることと、その地域における豊かな自然と深くかかわりあうことはそもそも矛盾するのだろうか。そして、開発と環境保全の問題に対して、何らかの意味のある合意形成ということは可能なのだろうか。

また、一方で、「環境に配慮した形の開発行為」を意図し、新たな自然共生型技術を適用し、当該の地域にとって有効であるとして計画されたと思われる開発行為が必ずしも結果としてその地域に意味のある結果をもたらしていない場合はしばしば議論されることもある。

この種の問題の根源は、人間と自然の関係のあり方の基本的な問題であり、そのことも重要な主題とする環境倫理学の問題でもある。環境倫理学は、このような事態に対して何らかの有効な理論的な提起、あるいは問題解決の枠組の提案、また、そこまで行かなくても、問題自体を的確に捉える視座を提供できるのかということが問われている。

この問題に答えるためには、環境倫理の枠組を検討するとともに、合意形成、意思決定過程に、環境倫理がどのような形でかかわるべきであるか、また、今後の有効な理論構築に何が必要かについて整理する必要がある。

2. 環境倫理学における普遍性要求と多元的アプローチ

このことに特に密接に関連する環境倫理の

重要な問題は、環境倫理の普遍性という主題である。

環境問題、特に開発と環境保全の激しく対立している問題においては、文化も含めた価値に関わる問題が密接に結びついており、そのような多様な価値の間の調停のためには何らかの指針となる普遍的な根拠が必要であり、環境倫理はそれを担うことが期待されている。

自然の価値について議論を蓄積してきた価値論的アプローチの環境倫理学は、かつては、そのような背景の中で普遍的な一元的価値を提起するものとして受け止められてきていた。しかし、1990年代からの、環境正義論を中心とする環境倫理思想の転換のなかで、この種の問題をとらえるための多元主義的な方法が可能性をもってきている。

しかし、多元主義的なアプローチの環境倫理を言うためにも、また、そのような環境倫理が現実の合意形成という過程の中でい意味を持つためにも、普遍性要求は必然であり、多元性と普遍性の調停が本質的に必要になってくる。

多元的な問題設定、意思決定に対してそれを認めつつ、メタのレベルにおける普遍性を主張し、普遍的原理を提起することにより、普遍性を確保し、多元的な価値の間の調停における一つの原理として環境倫理を位置づけることは可能である。

メタのレベルでの普遍性は、規範的な規制原理だけでは、実際の多元的価値の間の交渉過程の中では十分に意味をもち得ない。それぞれの多元的な価値をどのようにお互いに位置づけ、その上で、メタのレベルでの規範的な規制原理の意味を、それぞれの文脈の中で理解していくことが必要である。

そのためには、環境の問題全般にわたる、さまざまな思想、さまざまな取り組みを位置づける様なマッピングが必要である。

そのようなマッピングと、規範的な規制原

理の両方を普遍的な原理としてレファレンスとして提供するということが、具体的な意味を持ってくるのではないか。環境倫理が何らかの形で現実に意味があるものを提供するのであれば、そうした「レファレンスとしての環境倫理」ではないだろうか。それは普遍的であると同時に多元性を保証するものである。

3. 合意形成における動的視点と「環境教育」

多元的な価値を尊重し、多元主義を取るからといって、実はその多元的な価値の実態は揺れ動いている。いわゆる伝統社会においても、近代社会との交流の中でさまざまなものが入り込み、多元的な価値、文化といっても、実はそのような交流の中で生まれたものも少なくない。そのように考えたときに、合意形成、意思決定をする成員同士の多元的な価値は、固定的なものとして捉えるべきではないと思われる。といっても、それらが、普遍的価値に向かって収斂していくという保証はないし、また、そうすべきであるという考え方はそもそもの多元主義を掘崩してしまう。

そうなると、そのような動的な存在である多元的価値がローカルな交渉過程の中でお互いに相剋し合ってどのように合意形成を実現していくか（あるいは合意形成しないか？）ということが問題となる。

そのような交渉過程においては、もともと持っていた多元的価値がそのままの形で保持されるとは限らないし、また、変わりうるということが、合意形成の可能性の一端を表現している。

そのことにかかわるのは、人がかかわりの中で変わりうるということであり、それはいわゆる「教育」的效果である。「環境教育」ということがこのような交渉過程の中で意味を持つとすれば、このレベルであろう。

プロジェクト案内
古代ギリシャ・ローマ
研究の方法
主査 逸身喜一郎
金曜5・6時限

「哲・史・文」という強固な枠組みは歴史的にも構造的にも理由あつてのことであるけれども、しかしその理由をつきつめないまま、無自覚に「ディシプリンの相違」という心地よい言葉に安住していないか。古代ギリシャ・ローマという同じ対象をあつかう「他分野」どうしが集まって「多分野」交流演習をはじめたことのそもそもは、いささか大仰ないいかたになるがそんなところにあるだろう。かくして2年間たったわけであるが、徐々に実行可能な具体的なテーマが絞り込まれてきているように思う。わざわざ「実行可能な」という限定をつけるのは、やってみれば面白そうなテーマはいくらでも浮かぶけれども（いいかえれば自分が「聞きたい」テーマを考えるだけなら簡単だけれども）現に顔が見えている者どうしがコミットできる能力をふまえての交流となるといかにせん制約がある。しかし来年度はいっそう「問題設定型セミナー」にできそうである。

第6回(11月16日)は自由な話し合いにきりかえた。第7回の主旨は下記のとおりである。

第7回 12月14日(大芝芳弘)

「キケローの「判断力批判」」

キケローは、当代随一の弁論家として自他ともに認める存在であったが、いわゆるアツティカ風弁論家と呼ばれる若手弁論家たちから、特にその文体の装飾過剰や冗長さ、またリズム的散文の使用などをアジア風弁論だとして批判されてもいた。彼の弁論術書、特に『ブルトウス』と『弁論家』には、そうした批判に対する反論と逆批判が盛り込まれている。彼はまた、ある手紙の一節で、アツティカ風弁論家の中心人物カルウウスに関して「強みとする判断の点で誤りを犯し云々」という逆説的な論評を残してもいる。本発表ではこの一節の真意をどう理解すべきかをめぐ

って、主に上記二書を手がかりに弁論術における「判断力」(iudicium) に関するキケローの考え方について検討してみた。

具体的には、元来修辞学の分類における発想と配置に関して問題とされた「判断力」が、この論争の過程では恐らくアッティカ主義者の語法に倣って文体論にも適用されていることを指摘し、またキケローの批判の内容とは、カルウウスらが純正なラテン語の使用(Latinitas) を重視する点で正しい判断を下しながらも、この理念をいわゆる「簡明体」の文体にだけ限定した点で誤りを犯したこと、また弁論には何よりも一般民衆に訴えかける力強さが重要で、そのためにこそキケロー風の荘重華麗な文体を含めた多様な文体やリズム的散文を駆使する必要があるのに、カルウウスらはそのことを理解せず専ら知識人好みの文体的洗練を目指した点でも判断を誤っていた、という趣旨だったと考えられることを論じた。

時間的制約から個々の典拠の内容に深入りできぬままに、やや散漫な議論になったかと恐れるが、最終回だったせいでもあろうか、学生諸君からの発言が思いがけなく多かったことが報告者としては喜ばしかった。

プロジェクト案内
人間の尊厳・生命の
倫理を問う
主査 竹内 整一
水曜5・6時限

前回に続き、10月より後半の計4回分の要旨をご報告いたします。

第6回 10月24日 一ノ瀬正樹
「殺人をめぐる人間の尊厳」

「殺人」という事象に焦点を当てて、殺人者と被殺人者がそれぞれ固有な仕方では尊厳性を喪失していくありさまが主題化され、そのことで「人間の尊厳」という問題に裏面から光りを当てるのが試みられた。今回は特に殺人者の問題が集中的に議論された。

議論は、まず、「殺人」が、自然現象ではなく、脚色的な事象であることを確認するところから始まった。そして、そうした脚色性の根底に、「殺人」は生じるべきではなく、よって殺人した者は尊厳性を失う、という負性があることが確認された。しかるに、殺人者は、尊厳性の喪失という負性が大きくなればなるほど非難されるはずなのに、負性が著しいと、非難できない者へとするりと転化してしまう。逆に言えば、殺人者が非難されるためには、尊厳を失ったにもかかわらず、尊厳ある者と観念的に見なされねばならないのである。ここにはある種の背理の構造がある。こうした背理に立ち向かうべく、二つの考え方が検討された。一つは、そもそも近代的な「尊厳ある人格」という概念それ自体が共同幻想的な虚構なのであって、先の背理は仮象にすぎない、とする刑法学の考え方である。もう一つは、「殺人」を繁殖の衝動によって進化論的に説明しようとする進化心理学の考え方である。二つの考え方とも、最終的には「尊厳ある人格」の概念を消去することによって先の背理的構造の解消を図る、という点で共通している。しかし報告者は、二つの立場のそれぞれについて問題点を指摘し、「殺人」の負性をめぐる背理は簡単に解消されないと論じて、被殺人者をめぐるさらに根源的な背理のありかを示唆するに至った。

討論では、人間と人格との相違について、近世哲学史的な裏付けについて、などが議論された。また、虚構性という概念の意義が、報告者が提出している「死の所有」の観念の虚構性との絡みで、突き詰めて議論された。

第7回 11月28日 猪瀬直樹

「三島由紀夫から道路公団まで」

三島由紀夫の『鏡子の家』は、発表された当時は失敗作だと批判された。しかしいまになってみると戦後の復興についての鋭い直観にもとづいたすぐれた作品とみることができる。なぜなら官僚機構によって設計された日常性が透かして見えてくるからだ。

作家の直観は三島由紀夫だけではない。太宰治は死ぬ半年ほど前（昭和二十二年の暮ごろ）こう述べている。

「政府なんて、いらないと考えているんだ。全部商人に任せればいいんですよ。商人は利にさといからね、鉄道だって、道路だって、今より上等なものを、ちゃんと作ってくれますよ。役所とか、役人とか、そんなものは百害あって、一利なしなんだ。今度の戦争で実経済みじゃあないか」

すでに国鉄の民営化、道路公団の民営化を予言していたのである。

日本にはいまだに14本もの五カ年・七カ年計画がある。計画経済の思想はかつてのソビエトを支配していたものだが現在では日本にしか残されていない。官僚支配による最後の社会主義国といえるだろう。

自己責任という言葉がある。自分に責任があるのはあたりまえなのだが、日本人はほんとうに孤独になれるのか。市場に晒されることを回避した自己、温かく包まれた自己という擬制が「和」社会をつくりあげている。

われわれにとっての「人間の尊厳」ということを、今あらあためてこうしたところから考えてみたいのだ。

第8回 12月19日 斎藤 明

「尊厳であることと となること - シャーティデーヴァにおける「自他平等」の論理と倫理 -」

一神教であるか多神教であるかを問わず、宗教は、一般にヒト中心的である。さらにまた宗教は、広い意味で自然界を擬人化してとらえるという性格をも共有する。多くの自然神がはたらくバラモン教やヒンドゥー教、さらにまた仏教においても、ときに「人身受けがたし」として、ヒトに生まれることそのものの尊厳であることが強調される。これらの言明の多くは、しかし、人には善悪の行為が可能であり、それゆえ上は天界に生まれることも、さらには解脱することさえも可能であるが、他方また、下は獣（tiriyanc 畜生）や地獄（naraka 奈落）に生まれこともありうるという文脈からのものである。

ところで、ヒトあるいは人は、いみじくも「人間」の呼称が物語るように、世間あつての人である。後期インド仏教の実践思想家にシャーティデーヴァ（寂天 690-750 頃）という人物がいる。かれは、空の思想にもとづいて、人間集団において自己と他者がいかなる論理のもとに - 本来的に - 平等であるかを、平明な詩頌をもって語る。かれがユニークであったのは、この自他平等の論理を下地にして、「自他の置換」と題する実践テーマを詳論した、というよりはむしろ、これらの総数51の詩頌を読誦し暗誦することによって自他を意識的に置換する方途を示した点にあった。ここにかれは、人間ならではの尊厳への道を見たのである。

第9回 1月23日 油谷浩幸

「ゲノム解析と医療」

2003年にはヒトゲノム配列が解明される。プロジェクトの概要、スタートから現在にい

たる経緯と現在の状況、また今後の可能性と課題が論じられた。プロジェクトは90年代初頭、米国でスタートしたが、98年頃から米国のベンチャー企業「Celera社」が参加したことによって急速に研究成果が上がった。生物情報の包括的解析を一挙的に可能にしたのが「DNAチップ」である。DNAチップによるクラスタ分析を行う（「網羅的遺伝子発現頻度解析」）とガンの発現をその場で知ることができるとの応用によって、的確な診断・治療法選択・薬剤感受性・薬剤代謝能力・副作用の予測などが射程に入る。この分野は有望な産業化のサブジェクトであることが解説された。

生物学は「情報科学」へと変貌しつつある。遺伝子情報がデジタル化されたことによって、世界共通で使えるようになったことと、医療における曖昧な主観を排除することができることが指摘された。わが国では学際的総合プロデュースの必要性がより高まっている。創薬プロセスは遺伝子工学の進歩により加速化されており、コンピュータ上のみで開発される「バイオインフォマティクス」が現在注目を浴びている。それを可能にするのは、a, IT基礎基盤をベースに、b, 生命科学、c, 数学・統計学・遺伝学・物理・情報工学・医学、各々が融合した体制である。産学・多分野間の共闘が必要であることが強調された。討論では、「ゲノムの多様性研究 SNP」における、マテリアル（血液）の倫理的制約の現状と問題点が解説された。また、ゲノム塩基配列によって人間が理解しうるかという問いに対して、現状においては「還元」に突き進むべきであり、エレメントに迫ることによって影響力の強い領域を開拓していくことを任ずる旨が回答された。

後記

ああ、なんという メタ仕事！

同僚の諸先生方の大部分も事情は同じようなものだと思うが、今年の1月から2月にかけてはメタメタだった。

学年末の採点や論文審査、それから次年度の授業内容案内の作成などがあるのは毎年のことだが、それに加えて今年は、自己点検評価の個人データのアップデートやら、研究教育年報の「教官の活動」やら「研究室の活動」やら、「授業改善のためのアンケート」やらがあり、それを書いてとりまとめたり、とりまとめられたりの日々。書いたりとりまとめたりしなければいけない書類があまりに多いものだから、私などは何をいつまでにやらなければいけないのか、さっぱりわからなくなり、ついには「大学関係書類締め切り一覧 2002年1月～2月」という書類を自分で作成し、一覧表にしたほどだ。これこそ、私の言う「メタメタ仕事」。

「メタ」とは、おほん、ギリシャ語の前置詞である。本来はどんな意味かと気になって、手元にある（のだが埃をかぶっている）Liddell and Scott のギリシャ語辞典を引いてみたら、意味がたくさんありすぎて、かえってよくわからなくなった。英語で言えば、after, beyond, with, change などの意味があるという。というわけで、語源はここでは無視することにしよう。少なくとも、われわれ文学畑の慣用では、metafiction といえは「フィクションについて自己言及的な（意識的な）フィクション」、metalinguage といえは「言語についての言語」といった具合なので、私は「メタ」とは「あるものについて、一階層上から言及するもの」だと勝手に理解している。というわけで、仕事についての仕事は、私にいわせれば「メタ仕事」である。多分野交流ニューズレターを刊行するのは、多分野交流演習という本来の仕事を整理し、円滑に進めるためのメタ仕事だし、授業改善アンケートは授業という仕事をよりよくする

ためのメタ仕事だし、自分の業績を表にするのは研究という仕事を発展させるためのメタ仕事だということになる。今年の1・2月は、そういったメタ仕事が多くなって、メタ仕事の数々を整理して表にするという「メタメタ仕事」が必要になってしまったという次第。

どうもなんだか、おかしいような気がする。もともと、本来の仕事をよりよくするためのメタ仕事のはずなのに、メタ仕事に時間をとられて、本来の仕事ができなくなってしまうのだとしたら。自分の業績やら学会報告やら活動を2年分も整理して書き出すのがけっこうたいへんなtime-consumingな仕事だとは、誰もが痛感していることに違いない。1年半前にどこかの学会で行なった報告など(画期的な大発見として評判になり、学会で顕彰されるくらいのものならともかく、たいていは自分でも忘れてしまいたいような不満だらけのものだ)学会名や報告のタイトルさえもはや定かではなく、それを確認するために書類の山を掻き分けるうち1時間や2時間はすぐに経ってしまう。いざというときこんな風にならないよう、普段からきちんと自分の活動について記録をつけていければいいのだ、と言われればそれまでなのだが.....。

もう一つ、ひっかかる点がある。いくつかの外国語を常時読んではいけるものの、私はやっぱり日本人である。自分のことを人様に自慢してはいけない、謙遜を忘れてはいけない、自分の手柄を自分から言いふらしてはいけない、と小さい頃から親に叩き込まれてきたし、それがいいことだと思ってきた(今はなき私の母は、本を出してもなるべく人に知られないようにせよ、人に送ってはいけない、などと言っていたほどだ。こうなると、いささか極端だが)、ところが、大学の存亡をかけた自己評価となると、どうもそんな悠長なことは言っていられないらしい。自分がいかに優

れた教官であるか、謙遜を忘れて自分で書き立てなければいけないようなのだ。これにはどうも抵抗がある。

そういえば、昨秋、某有名私立大学文学部の外部評価委員を委嘱されたとき、やはり自己評価のやり方が問題になっていた。その大学でも教官の業績一覧を掲載した年報を刊行しているのだが、業績アンケートに応じる教官が5割以下だという由々しき状態があり、提出はこれまで任意で強制ではなかったとはいえ、どうしてこれほどまでに提出率が低いのか、議論になった。関係者と話していて、浮かび上がってきた理由は主に3つある。第一に、業績が少なすぎて恥ずかしい。第二に、業績が多すぎて、書き出すのがあまりに面倒くさい。第三に、こんな風に業績を書きたくて誇示するようなことじたい、非学問的で、学問の自由を損ない、学問本来のモラルに反する。どれもよく理解できる理由だ。しかし、同席していたアメリカ人の学者がそのすべての理由を一言のもとに切り捨てた。「いまどき、そんなこと言っていちゃあ、生き残れませんか」

やれやれ。一番いいのは、小人か何かがいづも傍らにいて自分の仕事を見守り、「お前の仕事は少なすぎる」と馬鹿にもせず、「多すぎる」と文句も言わず、黙々と客観的に記録をつけてくれることだ。そうすれば、「こんなもん、業績として挙げちゃっていいのかなあ」などと思いついたが面倒な表を自分で作る必要もなくなり、必要なときに小人に命じれば、さっと詳細な業績表が出てくるのだが。

と、ここまでつれづれなるままに駄文を書き進めてきて、はたと気がついた。そんな小人がいたら、便利である以上に、危険ではないか。自分のやっていることが逐一そんなふうに記録され、集積され、保存されるというのは、どうもぞっとしない。ソ連崩壊直後、旧ソ連のある地方都市で特別な計らいによ

て見せてもらったKGBの地下秘密文書庫というのが、まさにそんな具合だった。要注意人物の一挙手一投足が事細かに記録され、膨大なファイルの山をなし、地下のただっぴろい文書庫の棚を床から天井まで埋め尽くしていた……。

そうだとしたら、やっぱり、記録は曖昧なままのほうがいいのだろうか、という気もしてくる。少なくとも小人は要らない。自分のことは自分でなんとかかいたしましょう。

* * * *

おかげさまで、今年度の4つの多分野交流プロジェクト演習は、すべて無事終了いたしました。それぞれの演習が有意義で多くの成果をあげたことは、主査の先生方の文章にもあるとおりです。来年度もこれまでの成果をうけ、そして新たな試みも加えながら、多分野交流演習を発展させていきたいと考えておりますので、引き続き皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げる次第です。

なおニューズレターの「巻頭エッセイ」は好評につき、来年度も続けていきたいと思っております。これまでのところ、ご多忙な先生方に厚かましくもこちらからお願いして、無理やり原稿を取り立てているような状態が続き、執筆の先生にはたいへんご迷惑をおかけしてきましたが、自由なフォーラムとして皆様の積極的なご寄稿を歓迎いたします。

この多分野交流演習のこれまでの運営を振り返ってみますと、平成11年度からは、発足当初の4つの基本的なテーマに限らず、柔軟に様々なテーマに対応することによって、プロジェクトの持つ潜在的な可能性をさらに追求してきました。平成11年度に設けられた〈情報と文化：文化資源と人文社会学〉は、新

設の準備が当時進められていた「文化資源学」専攻を準備するためのプロジェクトであり、学生のほかにも、文化資源学ワーキング・グループ全員と、本学以外の諸文化機関の専門家が参加しました。

さらに、平成14年度に開設される予定の多分野交流プロジェクト「人間の尊厳、生命の倫理を問う」(主査 竹内整一教授)は、新設される「応用倫理教育プログラム」の一環をなす演習としても認定されることになっています。このように多分野交流プロジェクト研究は、人文社会系における新しい研究領域を開拓していくためのパイロット的な役割を担うようになっており、これは本プロジェクトにとって新たな重要な展開と言えるのではないかと思います。

(多分野交流ワーキング・グループ
責任者 沼野充義)

「多分野交流ニュースレター」
第 36 号

平成 14 年 3 月 19 日発行
東京大学大学院人文社会系研究科
多分野交流プロジェクト研究
ワーキンググループ事務局発行
責任者 沼野 充義
TEL: 03-5841-3846

連絡先 情報メディア室
TEL: 03-5841-3880
FAX: 03-5841-8949

Edited by
Kaori Domae
Noboru Koshizuka

BIT-DESIGN